



すいた 市議会だより

No. 288 3月定例会号

編集 / 議会広報委員会

発行 / 吹田市議会

吹田市泉町1丁目3番40号

直通電話 06(6384)2696

FAX 06(6338)0920

市長の施政方針をたただす

総額 2,211 億円 28年度予算を可決

3月1日から25日までの会期中

3月定例会を開きました。市長提出の平成28年(2016年)度当初予算は、一般会計、9特別会計及び水道会計で総額2211億円となっています。また、市税条例改正案や人選案件など、市長から提出された52件の議案はすべて可決しました。

なお、平成28年(2016年)度一般会計当初予算案については、全議員賛成で可決し、併せて附帯決議を賛成多数で可決しました。

議員から提出された職員の政治的行為制限条例案、労使関係条例案及び一般職職員の給与条例の一部改正案は、慎重に審査するため次期定例会まで継続審査することになりました。(附帯決議と議員提出議案の概要は10面に掲載)

予算

1 一般会計

平成28年(2016年)度一般会計当初予算は1261億7320万円で、前年度比3.0%の増となっています。

〈当初予算の主な内容〉

○市庁舎内の案内表示等について、組織改正による部署名等の変更も踏まえ、より分かりやすいものに改修(9836万円)

○第4次総合計画を策定(2405万円)

○さまざまな地域課題を解消しつつ、地域であらゆる住民が過ごすことのできる場を提供する活動を行う市民公益活動団体に対し補助金を交付(3000万円)

○シタイプロモーション戦略を新たに策定し、戦略に基づく事業を展開して吹田ブランドを効果的に発信(663万円)

○75歳以上の高齢者を対象とした、通院困難者タクシークーポン券事業及びはり・きゅう・マッサージクーポン券事業を実施(1145万円) ※所得制限等あり

○北千里保育園と古江台幼稚園を一体化した幼保連携型認定こども園を古江台幼稚園用地に整備(2億4115万円)

○特定健診の受診等に取り組み市民に特典を付与(400万円)

○子育て世代への包括的な支援の一環として、妊婦等への母子保健や育児に関する悩み等に円滑に対応するため、専任保健師が専門的見地から必要な支援のコーディネートを実施(860万円)

○千里山駅周辺整備事業等を実施(8億787万円)

○南吹田地域に広がる地下水汚染への対策を実施(3276万円)

○都市計画道路南吹田駅前線立体交差事業等を実施(23億148万円)

主な掲載内容

3月定例会の概要、議会日誌	1～3
各会派の代表質問・質問(個人質問)	4～10
政府等へ意見書・決議	10
常任委員会の審査から	11～13
要望・陳情	13～14
議決結果	14～15
小学生向け 議会のはなし	16

定例会の概要

各会派の質問

意見書

常任委員会

要望・陳情

議決結果

議会のはなし

○北大阪健康医療都市整備事業等を実施（29億8,012.6万円）

○（仮称）新佐竹台住宅集約建替事業を実施（33億5,801.4万円）

○止水板設置に対する助成などの浸水被害対策（9,211万円）

○英語指導助手を市内小・中学校に配置（5,788万円）

○個別課題を有する児童、生徒をサポートするチームを編成するため、スクールソーシャルワーカーを配置（3,047万円）

○小・中学校の校舎と屋内運動場の大規模改造（21億2,804万円）

○小・中学校のトイレ施設を改修（10億6,939万円）

○吹田第一幼稚園と吹田南幼稚園を幼稚園型認定こども園とするための施設改修（8,543万円）

○山手地区公民館の移転建築のための実施設計（1,943万円）

○小学校と幼稚園の空調設備を整備（7億1,334万円）

2 特別会計・事業会計

国民健康保険、介護保険など9特別会計の当初予算の総額は85.3億5,777万円、前年度比0.3%の減となっています。そのうち国民健康保険会計は42.9億5,522.6万円で0.6%の増、介護保険会計は24.5億6,199.9万円で5.9%の増となっています。

水道会計は96億3,917.7万円で、前年度比0.8%の減となっています。（国民健康保険特別会計は賛成多数で可決）

主な条例

○行政不服審査法施行条例

行政不服審査法の施行に關し必要な事項を定めるものです。

○北大阪健康医療都市地区計画区域内の建築物制限条例

建築基準法第68条の2第1項の規定に基づき、北部大阪都市計画北大阪健康医療都市地区地区計画の区域内における建築物に関する制限を定めるものです。

○一般職職員の給与条例等の一部改正

職員給与の改定等を行うものです。（賛成多数で可決）

○市税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、納税者の申請に基づく換価猶予制度の創設等を行うものです。

○こども発達支援センター条例の一部改正

わかたけ園の位置を変更するものです。

○教育・保育施設条例の一部改正

吹田第一幼稚園及び吹田南幼稚園を幼稚園型認定こども園とするものです。（賛成多数で可決）

○国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法施行令の改正内容に準じ、賦課限度額の改定及び保険料軽減対象の拡大を行うものです。

○千里ニュータウン地区計画区域内の建築物制限条例の一部改正

北部大阪都市計画千里ニュータウン地区地区計画の変更により、新たに追加された地区整備計画の区域内における建築物に関する制限を定めるものです。

○水道条例の一部改正

地下水等利用専用水道の設置に係る手続きを定めるものです。

単行事件

○花とみどりの情報センターの指定管理者の指定

花とみどりの情報センター（江坂及び千里）の管理を行う指定管理者の指定を行うものです。

※指定期間 平成28年（2016年）

4月1日から平成33年（2021年）3月31日まで

契約

○岸辺駅北公共通路等整備工事

（10億1,474万円）

○（仮称）南千里駅前公共公益施設整備事業契約の一部変更

物価変動により、維持管理・運営費の増額を行うものです。

請願

3月定例会では、市民から提出された請願1件を不採択としました。また、平成27年12月定例会で継続審査とした請願1件は、請願者から撤回願が提出され、承認しました。

不採択とした請願

○住民票等写しの適正な交付手数料を求める請願

撤回を承認した請願

○留守家庭児童育成室の民間委託に対する吹田市の真摯な対応を求める請願

人事

3月定例会では、次の方々の選任

に同意しました。

副市長（任期4年）

古江台3丁目10番31-413号

春藤 尚久氏

監査委員（任期4年）

竹見台1丁目1番C20-110号

谷 義孝氏

（審査内容の一部は11～13面に、議決結果等は14、15面に掲載）

議会日誌

12月定例会閉会日以後の主な議会活動は、次のとおりです。

〔1月〕

- 8日 議会広報委員会
- 25日 議会運営委員会
- 29日 議会広報委員会

〔2月〕

- 5日 都市環境防災対策特別委員会
- 10日 吹田操車場跡地等のまちづくり検討特別委員会

議会運営委員会

- 15日 議会運営委員会
- 17日 都市環境防災対策特別委員会
- 23日 議会運営委員会

〔3月〕

- 1日 本会議、議会運営委員会
- 8日 本会議
- 9日 本会議、議会運営委員会

本会議の傍聴に手話通訳者を派遣します

本議会議を傍聴される聴覚障がい者の方に手話通訳者の派遣を実施しています。

希望される方は、傍聴希望日の7日前までに議会事務局までご連絡ください。

- ◆連絡先 議会事務局
- F A X 06-6338-0920
- メール gikaisyom@city.suita.osaka.jp

* 詳細は市議会ホームページをご覧ください。

- 10日 本会議、議会運営委員会
- 11日 本会議
- 14日 常任委員会（財政総務、文教産業、福祉環境、建設）
- 15日 議会運営委員会、常任委員会（財政総務、文教産業、福祉環境、建設）
- 16日 常任委員会（財政総務、文教産業、福祉環境、建設）
- 17日 常任委員会（財政総務、文教産業、福祉環境、建設）
- 24日 議会運営委員会
- 25日 本会議、議会運営委員会、財政総務常任委員会

♪ 議場に素敵な音色が響き渡りました ♪

市民に身近で親しみやすい議会を目指す取り組みの一環として、また議会傍聴に来ていただくきっかけづくりのため、3月定例会最終日（討論・採決日）の3月25日（金）本会議休憩時に、吹田市議会で初めてとなる議場コンサートを開催しました。

当日は、市立佐井寺中学校吹奏楽部の生徒の皆さんに素晴らしい演奏と素敵な歌声を披露していただきました。

合唱終了後には、議長から同中学校吹奏楽部に感謝状を贈呈しました。

今回の取り組みを踏まえ、市議会では今後も議場コンサートの開催を検討していきます。

* 傍聴席には55人の方にお越しいただき、市議会議員や市長等を含め、約120人で鑑賞しました。

演奏・合唱の様子は、市議会ホームページ（<http://www.city.suita.osaka.jp/home/shigikai.html>）でご覧になれます。

<演奏>

- 1 マーチ・スカイブルー・ドリーム
作曲：矢藤 学
- 2 歌劇「アイダ」より
作曲：G.ヴェルディ
- 3 Joy!! 作曲：津野米咲
- 4 OLA!! 作曲：北川悠仁

<合唱>

- 1 いのちの歌 作曲：村松崇継



代表質問・質問から

3月8日から11日までの4日間で32人の議員が代表質問、質問（個人質問）を行いました。その一部をお伝えします。（記事は各会派が責任を持って作成しています。会派の構成議員数により、掲載スペースが異なります。）

詳細な内容は、会議録をご覧ください。会議録は、市役所の市民総務室（情報公開）、図書館等に備えています。また、市議会のホームページでは、会議録の検索・閲覧、本会議の録画放映の視聴ができます。

大阪維新の会

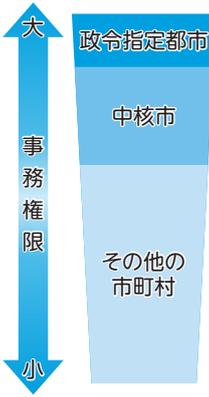
◆代表質問

井口 直美

中核市への移行について

問 施政方針では、市長は平成31年度をめどに移行準備に入りたいとしているが、これまで移行はなぜ進まなかったのか。

答行経 本市が普通地方交付税不交付団体となる可能性があり、財政負担の懸念を検討してきたためである。



問 一般財源から経費を負担してまで移行するメリットはあるのか。

答同 健康、医療のまちづくりを目指す本市がみずからの判断で市民の

命と暮らしを守る手段が講じられるようになることは大きな意義がある。

財政運営について

問 わが会派は、一貫して財政規律を守るべきと主張している。市長の財政運営に対する見解を聞きたい。

答市長 財政運営に関しては、健全な財政基盤の確立と将来への投資を両立させることが基本である。赤字地方債の発行を抑制しつつ、必要な事業に柔軟に財政出動を行い、将来の市民への責任も果たす必要がある。

英語教育について

問 本市では、国に先駆け、16校で小学1年生から英語教育を実施しているが、中学校ではどう取り組むのか。

答学教 英語指導助手などの活用により、生徒が英語の「聞く、話す、読む、書く」の四つの技能を習得し、国際感覚を身につけられるよう検討する。

◆質問

斎藤 晃

北大阪健康医療都市の（仮称）健都ライブラリーのデザイン

問 （仮称）健都ライブラリーのデザインは、プロポーザル方式やコンペ方式を採用し、自由な発想により広く公募してはどうか。

答都整理事 わが国トップレベルの健康増進公園にふさわしいデザインとするため、プロポーザル方式やコンペ方式も積極的に検討する。

職員採用と建設事業の歳出削減

問 職員を約200人採用することによる委託費等の削減効果と建設事業費の削減目標について聞きたい。

答行経 採用は欠員補充等のためであり、経費削減は見込んでいない。
答市長 建設事業費を少しでも削減できれば、大きな財政効果があるため、各事業の発注においては、健全な競争性が確保されるよう取り組む。

◆質問

榎内 智

給与アップについて

問 人事院勧告に基づき、議員や職員の給与を増額する予算を提案しているが、市民の理解が得られるはずがない。職員の中で給与が最も増額される役職とその金額を聞きたい。

答総務 年収が最も増額するのは市長であり、約14万円の増額となる。

問 本年4月からは水道料金が値上げになる。市民に負担を押しつけておきながら、水道部職員の給与を増額することがあってはならない。水道部職員の年収増加額と一般家庭の年間の水道料金増加額を聞きたい。

◆質問

松谷 晴彦

千里ニュータウンの諸問題

問 旧北千里小学校跡地について、売却を基本とするのではなく、児童会館等の整備を再度検討できないか。

答行経 跡地については、最も効果的な活用方法を検討する。北千里地区に児童会館等が必要との認識に変わりはなく、早期の整備に努めたい。
問 千里ニュータウン情報館の今後の在り方をどう考えているのか。
答都整 今後も地域からの情報発信の場、情報交換の場として、まちづくりの推進に寄与できるよう運営する。

小規模保育による待機児童対策

問 府営住宅や市営住宅の空き家を利用して小規模保育事業は効果的と考えられるが、開設のめどを聞きたい。

答こども 現在、関係部局等と協議中であるが、遅くとも本年10月までには開設したい。

吹田新選会

◆代表質問 石川 勝

江坂のまちづくりについて

問 施政方針には江坂地域に関する施策が盛り込まれておらず、大きな問題である。市長の見解を聞きたい。

答市長 江坂地域は経済拠点のみならず、優れた住環境を有する歴史あるまちとして、本市の核となる地域である。今後は、夢のあるまちとしての魅力が多様な事業者や市民を誘引するよう、新たなまちづくり手法を用いる必要があると感じており、特に地元からの提案を参考にしたい。

学校トイレの清掃について

問 教職員を対象としたトイレ清掃に係る研修を、民間会社に専門講師を依頼して実施すべきであると提案していたが、平成28年度の教職員研修に盛り込んだのか。

答学教 民間の専門講師による教職員向け学校掃除セミナーを実施する予定であり、清掃技術の習得に加え、清掃活動を通じた奉仕の心などの育成を高めることで、清掃指導の実践力を高める機会になると考えている。

◆質問 後藤 恭平

生活保護法の代理納付制度

問 生活保護法では、住宅扶助を被

保護者に給付せず、家主に家賃等として直接支払う代理納付を認めている。本市も要綱等を定め、適正な運用を確保したうえで、民間住宅にも代理納付制度を実施すべきでないか。

答福祉 代理納付を必要とする世帯には実施していきたい。

問 同法では、教育扶助でも学校長に給食費の直接支払いを認めているが、その際、被保護者の同意は必要か。

答学教 学校では、トラブルを防止するため、被保護者に同意の申請を求めている。今後、給食費の滞納が生じた場合は、申請がなくても学校長に直接支払える仕組みづくりを関係部局や学校と調整のうえ、検討する。

◆質問 足立 将一

南千里の待機児童対策について

問 大型マンション開発で保育所不足が深刻な地域への対策を聞きたい。

答こども 山田千里丘地域は、保育提供が進むめどがあるが、ニュータウン地域は、保育所用地の確保が困難である。特に多くの待機児童が見込まれる南千里駅周辺は、市有地の活用も含め、多様な方策を検討する。

問 子どもを市内の保育所にバスで送迎する送迎保育ステーションを同駅前の千里ニュータウンプラザに導入すべきでないか。

答同 最も早く提供できる保育サービスなどを全庁横断的に検討する。

吹田翔の会

◆代表質問 山本 力

市庁舎の在り方について

問 教育委員会をJR吹田駅前の吹田さんくす3番館4階に移転させる関連予算が提案されているが、本来、教育委員会は本庁舎内にあるべきである。市長部局との連携や、市民への対応など、課題も多い中で、拙速に移転を進めるのは問題ではないか。

答総務 組織改正による部署の新設に伴い、執務スペースの確保が困難になったため、教育委員会を移転候補としたが、市民サービスへの影響は最小限に抑えるよう検討している。

問 老朽化が進む市庁舎の今後の在り方について、どのような方針を持っているのか。

答行経 他の施設と同様に、策定を進めている公共施設最適化計画(実施編)の計画期間中に、棟ごとの経年劣化状況や施設の適正規模の視点などから十分に議論して決定したい。

中核市への移行について

問 市長は、今定例会の施政方針で、市民の理解を得られれば、平成31年度をめどに移行準備に入りたいと述べている。昨年7月定例会の施政方針と比べて、少し後退しているように感じるが、その要因は何か。

答行経 市民に中核市移行の意義を理解してもらったうえで準備を進めたいと考えたためである。中核市に移行することで、本市がみずからの判断に基づき、市民の命と暮らしを守る手段を迅速に講じられるようになることは、一定の財政負担が生じても大きな意義があると考えている。

◆質問 川本 均

自動体外式除細動器(AED)の活用、保守点検、整備について

問 市民の利用が多い公共施設に設置しているAEDの活用状況について聞きたい。

答消防 昨年12月末までの9年間で29件の使用実績があり、20名が命を取り留めた。昨年の使用件数は7件で、6名が命を取り留め、社会復帰されており、今後も救命率向上を目指し、AEDの普及啓発に努めたい。

問 耐用年数を過ぎたAEDや電極パッド、バッテリー等の交換など、保守点検や整備にどう取り組んでいるのか。また、AEDの使用率が低い一因として、設置場所の選定や設置場所への誘導表示などが指摘されているが、再点検すべきではないか。

答危機 電極パッドやバッテリーの交換などは適切に行われている。今後も保守点検や誘導表示の方法も含め、適切な維持管理を行うよう、各施設管理者に周知していきたい。

吹田いきいき
市民ネットワーク

◆質問 五十川有香

自治基本条例の運用について

問 本市の自治基本条例では、市民
参画推進の観点から、審議会等の委
員を原則として公募するよう義務付
けている。現在、約2割の審議会等で
公募できるにもかかわらず、公募し
ていないが、市民参画の理念や条例
の趣旨に反しているのではないか。

答(こども) 児童会館運営委員会の委
員は一部を除き、地区連合自治会等
の団体代表者の推薦に基づき、選任
している。今後、各団体からの推薦枠
等を見直す際に、公募枠を設けたい。

答(福祉) 障がい者施策推進委員会の
委員は、関係機関等に障がい者の現
状に精通している方を推薦してもら
い、選任している。次期委員につい
ては、公募も含めて選任していく。

すいた市民自治

◆質問 池淵佐知子

さらなる情報の提供、公表及び
軽微な記録の保存を求める

問 市長が言う「傾聴と対話」を進
めるには、市政情報を市民と共有す
ることが大前提となる。市民への説
明責任を果たし、市民協働による開
かれた市政を実現すべきではないか。

答(市民) さらなる情報の公表や提供
が必要であると認識しており、他市
の先進事例を参考にしながら、要綱
等の整備も含め研究していく。

問 工事立ち会いの際に了解を得た
ような軽微な事項も、担当者の記憶
に頼らず、記録に残すべきでないか。

答(総務) 記録等をすべて残すことは
できないが、行政の意思決定に関わ
るものについては、何らかの形で文
書に残しておくべきと考えている。

すいた市民クラブ

◆質問 梶川 文代

特定の法人に対する支援
疑惑を持たれぬよう注意せよ

問 市は、特定の法人に対して、固
定資産税や事業所税の減免などの支
援をしているが、このような支援を
する際は、市民に十分に説明をして、
理解や納得を得るべきではないか。

答(市長) このような形で、本会議の
場において、市民の代表である議員
にしっかりと説明し、理解を得よう
と努力している。

問 後付けで説明をされても道理が
通らない。市が特定の法人を支援す
る場合は、市民から便宜を図ってい
るといふような疑惑を持たれないよ
うに注意すべきではないか。

答(同) 疑いを持たれることのないよ
うに気を付けたい。

無所属クラブ

◆質問 生野 秀昭

貧困家庭の子どもの学習支援

問 本市では、平成28年度から生活
保護世帯と生活困窮世帯の中学生を
対象に無料の学習支援教室を開設す
るが、負い目を感じやすい敏感で繊
細な年頃である中学生が、貧困家庭
の子どもに限定された教室に気軽に
行けるとは思えない。教室の運営に
ついて配慮すべきではないか。

答(福祉) 教室の運営にあたっては、
募集方法や教室の案内などに十分配
慮し、生徒の意志を尊重しながら、
寄り添った支援を行っていききたい。

問 教室の定員は約30人となってい
るが、どのように選定するのか。

答(同) 学校等の関係機関と連携し、
学習に課題の多い、必要性のより高
い生徒などを優先的に選定したい。

すいた創政会

◆質問 馬場慶次郎

妊娠・出産包括支援について

問 平成28年度から妊娠・出産包括
支援事業が実施される。事前に行っ
た出産、育児に関するニーズ調査は、
どのような要望があったのか。

答(保健理事) 保健師等の複数回訪問、
赤ちゃん連れの母親同士が交流でき

る場所などの要望が多く、そのほか
にも、父親向け育児講座など多様な
要望があり、さまざまなサービスを
用意する必要があることが分かった。

問 産後つつの予防や育児ストレス
軽減のため、産後一、二か月の母親や
乳児へのフォローが重要ではないか。

答(同) 体調不良の中での慣れない子
育ては、心身に大きな負担が掛かる
ので、産後早期にきめ細やかな支
援が始められるよう検討したい。

日本共産党

◆代表質問 玉井美樹子

待機児童解消を最優先に
公立保育所民営化は凍結を

問 平成28年度の保育所等の入所に
係る利用調整の結果、1018人の
児童が入所不可となった。これを受
け、わが会派は市長に対し、待機児童
が生じないよう市を挙げてあらゆる
手だてをとるため、緊急事態を宣言
することや、待機児童の解消を最優
先するため、公立保育所の民営化は
凍結し、現在の公立保育所数を維持
することなど、7項目を緊急に申し
入れた。特別な対策を実施するには、
市長の英断が必要ではないか。

答(市長) ここに保育力緊急強化宣言
を行い、そのうえで、副市長直轄の緊
急対策プロジェクトチームの下、全
部局が力を合わせて対応に取り組む。

問 公立保育所を民営化するには、移行先事業者との合同保育や引き継ぎ保育が必要なため、公事で保育士を二重に配置する期間が生じる。これこそ待機児童の解消や保育士の確保につながる矛盾した施策である。待機児童の解消に取り組むため、民営化は凍結すべきではないか。

答 高額な運営費がかかる公立保育所を民営化し、その財源で、民間の認可保育所等を増設することにより、待機児童を解消していきたい。



岸部保育園での子どもたちの様子

子どもの貧困対策について

問 生活困窮世帯の子どもの学習支援は、実態調査を行ったうえでの提案なのか。また、本市独自で子どもの貧困実態調査を行うべきでないか。

答 生活保護世帯への子どもの進路のアンケート結果を基に場所等を決定しており、子ども健全育成生活支援員と連携し丁寧に支援したい。

答 本市特有の課題等を把握

するには、市独自の調査なども有効な手段と考えるので、検討したい。

◆質問 柿原 真生

商店リニューアル助成を創設し魅力ある店舗づくりを支援せよ

問 群馬県高崎市では、幅広い業種を対象に、店舗の改装費等の2分の1、上限100万円までを助成する、まちなか商店リニューアル助成事業を実施し、事業者のやる気を引き出している。本市でも実施できないか。

答 本市が毎年行っている商店街等の現況調査では、後継者問題や店舗の老朽化などが課題として挙がっている。今後とも事業者の声も広く聞く中で、商店街等の魅力向上につながる施策を検討する。

◆質問 倉沢 恵

実効性のある地域経済対策とブラック企業規制策を実施せよ

問 アベノミクス等の効果は、地域経済に波及していない。市として地域経済が潤う支援を実施できないか。

答 既存事業者へのさらなる支援や、地域経済の循環、活性化による都市活力の創造の実現に努める。

問 労働者を酷使するブラック企業に係る相談窓口を設置し、チェック体制を強化すべきではないか。

答 現在、市本庁舎や勤労者会館で、弁護士などによる労働相談を行

っている。また、労働関係法令に違反した企業に対しては、ハローワークでの新卒求人不受理の取扱いに準じて、市の無料職業紹介も対応する。

◆質問 山根 建人

音楽療法推進事業の継続を

問 市では、15年間、市内のNPO団体等と協力し、先進的に音楽療法推進事業に取り組んできた。事業を実施したすべての施設で、情緒の安定等の効果が確認されている。同事業を廃止せず、果たしてきた役割を評価し、今後につなげるべきでないか。

答 介護予防効果も期待できるため、新たな地域支援事業の中で、関係団体からの提案も踏まえ研究する。

◆質問 上垣 優子

北千里保育園は廃園ありきではなく待機児童対策として存続を

問 北千里地域は、今後、保育ニーズが高まる地域である。北千里保育園は廃園にせず、待機児童対策の施設として活用する選択肢を残すべきである。幼保連携型認定こども園を新設する平成30年度時点での国の動向や市内の待機児童数の推移を見たとことで、存廃を判断すべきでないか。

答 既存幼稚園の認定こども園化が進まないなど、想定に変更がある場合は、子ども子育て支援審議会の意見を聞き、柔軟に対応したい。

◆質問 竹村 博之

千里山駅西側の整備について

問 千里山駅西側の整備については、安全や快適な日常生活を実現するため、住民の声をしっかりと聞き、進める必要がある。本年3月3日に駅西側空間のデザインワークショップが開催されたが、関係者の意見も聞き、住民参加を一層進めるべきでないか。また、今後の事業内容を聞きたい。

答 より多くの住民の意見を聞けるようワークショップの工夫に努める。また、今後の事業としては、踏切前から跨線橋西側交差点までの歩道整備や街角広場の整備、千里山交番前の交差点改良を予定している。

◆質問 塩見みゆき

千里丘中央線の安全対策を

問 千里丘地域の幹線道路である千里丘中央線は、狭いので歩道の確保も難しく、非常に危険である。吹田徳洲会病院の開院やエキスポシティの開業等により交通量が増えており、市は歩行者の安全対策として、グリーンウォークを設置しているが、電柱などがあり、通行の妨げとなっている。電柱の移設や側溝部分のふたかけなどの対策が必要ではないか。

答 電柱の移設については、占用者と協議中であり、移設が可能になれば側溝部分の改修も検討する。

公明党

◆代表質問

野田 泰弘

待機児童解消に向け、幼稚園の認定こども園化を早急に進めよ

問 平成28年度に保育所等に入所できなかった児童は1000人を超えており、早急に抜本的な解決策を講じる必要がある。待機児童を解消するため、公立幼稚園8園の認定こども園化を早急に推進すべきでないか。

答こども 平成28年度に認定こども園1園を開園し、29年度に2園の開園を目指しているが、30年度以降の計画も早急に立てる必要がある。



新規職員約200名の大量採用

問 前市長のときに策定した職員体制計画案では、普通会計の職員数を平成30年4月までに2064人に

下とする目標を設定している。行政の事業の継続性を考えると、計画の根幹に関わる部分の大幅な変更はみだりに行うべきでない。当初の予定採用数から4割増しの追加を行う今回の職員採用は、あまりにも無計画ではないか。

答行経 予定よりも採用数を増やした理由は、法改正などによる新規事業や、予定外の退職者の補充などに伴うものであり、同計画案の基本的な考え方を変更する予定はない。

旧吹田東幼稚園園舎の有効活用

問 旧吹田東幼稚園の園舎は、二十数年間、地域の集会所としてのコミュニティ活動に有効に利用されているが、今回、園舎の耐震診断の予算が提案されている。地域の声を無視した安易な売却等はできないと考えるが、今後の利活用について聞きたい。

答行経 行政財産として利活用することを前提に、市民ニーズなどを踏まえ、利用圏域や機能の整理、分析を行うとともに、これまで地域コミュニティの醸成に寄与してきた経過にも配慮し、方向性を決定する。

◆質問

井上真佐美

南吹田地域のまちづくり

問 南吹田地域の地下水汚染対策について、市と対象企業との間で、地下水汚染の拡散防止及び浄化措置を実

施するための合意書の締結に向け、最終の協議がされている。今後の予定が決まれば、速やかに地元説明会を開催し、地域住民が安心して南吹田の新しいまちづくりに取り組めるよう、浄化対策を早急に実施することを望むが、市長の見解を聞きたい。

答市長 地下水汚染問題の解決を加速化するため、協議を続けてきた関係企業と合意書を締結し、早期に実効性のある対策を進める決断をした。これにより、一日も早く地域住民の不安を解消し、今後、間違いなく発展する同地域で、住民が待ち続けたまちづくり事業の実現に注力する。

福祉避難所の整備

問 災害発生後、要介護高齢者等を対象に開設する福祉避難所のうち、特別養護老人ホームのこの里等で、開設訓練が行われた。ほかの福祉避難所でも開設訓練を実施し、課題を整理する中で、実効性のある運営マニュアルに見直すべきでないか。

答福祉 すべての福祉避難所で開設訓練を実施できるよう、運営調整会議で、情報の共有化を図り、開設訓練で見えてきた課題を整理し、実効性のあるマニュアルにしていきたい。

◆質問

矢野伸一郎

福祉避難所とは別に、一般の避難所にも要介護高齢者等のスペースとして福祉避難室を設置できないか。

問 福祉避難所とは別に、一般の避難所にも要介護高齢者等のスペースとして福祉避難室を設置できないか。

答同 関係部局と連携しながら、検討していきたい。

◆質問

小北 一美

0系新幹線の活用

問 北大阪健康医療都市(健都)の健康増進公園に、図書館が持つ機能をさらに多機能化し、パーク施設の機能を融合させた(仮称)健都ライブラリーを整備予定であるが、その中に0系新幹線の活用も予定されている。健都における施策との連動に違和感があるが、どのように活用するのか。

◆質問

濱川 剛

認知症施策の確立

問 認知症の程度に応じて利用できるサービス等を示した、認知症ケアパスが各世帯に配布された。早期診断、早期対応のため、どう活用させるのか。また、来年4月に初期集中支援チームを設置することで、本市の認知症施策をどう発展させていくのか。

◆質問

濱川 剛

認知症施策の確立

問 認知症の程度に応じて利用できるサービス等を示した、認知症ケアパスが各世帯に配布された。早期診断、早期対応のため、どう活用させるのか。また、来年4月に初期集中支援チームを設置することで、本市の認知症施策をどう発展させていくのか。

◆質問

濱川 剛

認知症施策の確立

問 認知症の程度に応じて利用できるサービス等を示した、認知症ケアパスが各世帯に配布された。早期診断、早期対応のため、どう活用させるのか。また、来年4月に初期集中支援チームを設置することで、本市の認知症施策をどう発展させていくのか。

により、認知症の初期段階で医療と介護の連携の下、認知症の人やその家族に個別訪問と適切な支援を行う。

◆質問 坂口 妙子

がん検診受診率向上に対する取り組みを問う

問 国のがん対策加速化プランでは、がん検診の受診率向上のため、個別受診勧奨の徹底などの重要性が示されている。本市は、がん検診推進事業検診無料クーポン券等の送付)を廃止し、個別受診勧奨に力を入れるとしているが、このように取り組むのか。

答保健理事 胃・肺・大腸がん検診の個別受診勧奨を行う対象者の年齢層を拡充するとともに、乳がん・子宮がん検診の受診啓発事業の拡充を検討している。さらに、胃・大腸がんの集団検診の検診日程を増やす計画であり、これらの取り組みにより、受診率向上を目指していきたい。

自由民主党幹の会

◆代表質問 泉井 智弘

平成28年度当初予算について

問 市長は、選挙で、まともな市政運営に戻すと公約していたが、当初予算にその考えをどう反映したのか。

答市長 当初予算については、短・中・長期で集中、選択、固定すべきものを総合的に判断し、傾聴と対話に

基づき、議会や市民との民主的な合意プロセスを経て政策決定したものを各部署が積み上げており、着実に実現できる内容の予算となっている。

自治基本条例の見直しについて

問 自治基本条例では、市長は施行日から5年を超えない期間ごとに各条項に検討を加え、見直す必要があると認めるときは、必要な措置を講ずると規定している。現在、市長は一部の条項について見直しの検討を附属機関に諮問しており、担当部も見直し検討資料集を発行しているが、これは条例の見直しを前提としたものではないという認識でよいか。

答まち産 見直す必要があるかどうかを検討しており、条例改正を前提としたものではない。

障がい福祉計画の施策について

問 本市の障がい福祉計画に基づき、市単独事業を実施していることは評価するが、同計画の重点施策である精神障がい者施策は、身体や知的の障がいと比べて、後れていないか。

答福祉 通所サービスにおける本市の補助制度が精神障がい者の特性と合わない点については、実態を鑑み、適正な補助の在り方などを検討する。

問 障がい種別に関係なく、訪問系サービス事業所への支援は非常に後れている。同計画に明記しているへ

ルパーの人材育成や確保策等は実施しているのか。また、訪問系サービスに対する市の見解を聞きたい。

答同 ヘルパーの確保や定着支援はできていないが、専門研修や管理者研修など、定着支援に資する施策は吹田市障害者等居宅介護等事業所連絡会と協働し、検討を進める。また、訪問系サービスは、障がい福祉サービスを中心に存在と認識しているが、作業所等の日中活動系サービス等に比べ、個別性が高く、その運用も対応できていない部分があるため、多角的な観点から早急に支援の在り方について検討を進める。

◆質問 藤木 栄亮

千里山駅周辺のまちづくり

問 千里山駅周辺の開発に伴い、駅東側の交通広場と駅西側のポケットパーク予定地を無料でインターネットに接続できるWi-Fiスポットにしてはどうか。

答副市長 Wi-Fiの導入は、千里山地域の文化性や災害対応の観点からも大変有意義であると考えている。今後、民間企業や地域の方々と連携した中で、Wi-Fi機能が導入できるように検討する。

◆質問 澤田 直己

待機児童の解消に向けて

問 待機児童の解消に向け、公共施

設等をもっと活用すべきでないか。

答こども 全庁的な組織として発足した待機児童緊急対策プロジェクトチームで、あらゆる方策を検討する。

問 プロジェクトチームとこども部の取り組みでは何が変わるのか。

答副市長 プロジェクトチームは、全部局が所管する公共施設等の情報を集め、緊急、短期の保育所持機児対策としての活用策を検討するものがあり、今後、保育力強化の3か年計画を策定し、早期に待機児童の解消を図り、働く保護者が安心して子育てができる保育環境を実現していく。



◆質問 里野 善徳

片山地域のまちづくりについて

問 片山地域全体を見据えたまちづくりを市はどのように進めるのか。

答都整 都市計画マスタープランでは、同地域の将来像として、商業機能

の充実にも努めることなどを示しており、地域特性を生かしたまちづくりを関係部局も含めて協議していく。

問 府道14号線と市道片山町31号線の接続部(片山町2丁目2番)の見通しをよくするための隅切り工事は進んでいるのか。

答道公 当該部分は民有地であり、現在、用地の早期確保に向け、土地所有者と協議を重ねている。

◆質問 白石 透

市立博物館について

問 博物館の活性化を図るため、近隣市等との連携を検討してはどうか。

答地教 博物館では、市民が主体的に企画や運営に携わる市民参画展示や地域文化に関する特別展示等を年6回程度、関連イベント等を年200回程度実施している。今後は近隣市からの学校利用にも取り組み、観覧者の増加につなげていきたい。

政府等へ意見書・決議

次の決議案1件と意見書案3件を可決し、政府等に送付しました。

◇「議案第27号 平成28年度吹田市一般会計予算」に対する附帯決議

次の事項を決議する。(1)吹田市庁

舎一部移転のための吹田さんくす事務室賃借料等予算については、再度、全部署を対象に検討すること(2)移転に当たっては、当該部署と市民に生じるデメリットを最小限のものにするとともに、課題の解決に当たること。(賛成多数)

◇「児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書

早期に児童福祉法等改正法案を提出するとともに、次の事項も速やかに実施するよう要望する。(1)児童虐待を予防し、妊娠前から子育て期まで切れ目ない支援を実現するため、子育て世代包括支援センターを法定化し、全国展開を図ること。また、子育ての不安等を抱える家庭への養育支援訪問事業等を全ての地方公共団体で実施できるようにすること(2)児童相談所全国共通ダイヤル「189」の更なる周知を図るとともに、電話がつながるまで数分を要している実態等を早急に見直し、通報しやすい体制を整えること。また、通報に対し、緊急性の判断等を的確に行える体制整備に努めること(3)迅速かつ的確に児童虐待への初期対応を行うため、児童相談所の体制等を抜本的に強化すること。特に、児童福祉司等を始め、職員配置の充実や、子供の権利擁護の観点等から、弁護士を活用等を積極的に図ること。(全員賛成)

◇「貸切りバス運行の安全対策の強化を求める意見書

次の事項を実施するよう強く要望する。(1)事業者が運輸局等が公示した運賃の範囲内で運賃を決定するなど、適正運賃が授受できるようにすること(2)悪質な事業者を排除し、日雇い運転手など法令違反を一掃するため監査、罰則を強化すること(3)旅行者の発注者責任を明確化し、旅行者への監督、指導と法令違反に対する罰則を強化すること(4)貸切りバス等の交替運転者の配置基準、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準を見直し、改善すること。(全員賛成)

◇「消費税増税中止を求める意見書

消費税率10%への引上げの際、軽減税率を導入しても、所得の低い層ほど負担割合が増える、消費税の逆進性は解決しない。増税により消費が冷え込み、景気が悪化し、地方公共団体の財政にも深刻な影響が生じるので、これ以上の消費税増税を行わないよう強く求める。(賛成多数)

なお、このほかに「TPP協定を国会で批准しないことを求める意見書案」、「若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書案」、

「地域経済の再生を目指し、最低賃金の大幅引上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書案」が提案されましたが、賛成少数で否決しました。

議員提出議案

次の条例案3件(委員会条例の一部改正案を除く)が議員から提出されましたが、いずれも継続審査としました。

◇「職員の政治的行為制限条例案

(提出者 橋本議員ほか2人) 職員に対して制限する政治的行為や、それに違反した場合の処分などを定めようとするものです。

◇「労使関係条例案

(提出者 斎藤議員ほか2人) 本市の当局と労働組合等との交渉の対象となる事項の範囲や、交渉内容の公表等に関する事項等を定めようとするものです。

◇「一般職職員の給与条例の一部改正案

(提出者 榎内議員ほか2人) 職員団体費のチェックオフ(市が組合員である職員の給与から組合費を天引きし、一括して労働組合に渡す制度)を廃止しようとするものです。

常任委員会の審査から

各常任委員会に付託した主な議案について、審査した内容の一部（主な質疑項目、意見の概要）をお伝えします。

財政総務

一般職職員の給与条例等の一部改正

（賛成多数で承認）

△主な質疑項目▽

○民間企業の給与水準に関する本市独自調査の有無

△賛成意見の概要▽

本市職員の初任給は大阪府内で最低ランクであり、本来であれば職員給料を緊急に見直す必要がある。

△反対意見の概要▽

1 給与制度の見直しで、職員の給料は下がったままであり、議員の期末手当を増額する理由はない。
2 実質賃金のマイナスが続く中で、議員を含む特別職の期末手当や一般職の給与を引き上げるのは時期尚早であり、反対する。

一般会計予算中所管分

（賛成多数で承認）

△主な質疑項目▽

○法人市民税が前年度当初予算と比

べて減少している理由
○吹田さんくす内で事務室を借り上げる理由

○庁舎配置を長期的な視点で総合的に検討する必要性

○職員会館の耐震補強計画策定後、耐震補強を実施する見込み

○摂津市との消防指令センター共同運用による効果と今後の方向性



摂津市との共同運用が開始された消防指令センター

○再構築を図る基幹系システムの安全性の確保策

○普通財産未利用地の活用を決定した経過

○コンビニエンスストアにおける証明書交付サービス参入事業者の状況

△賛成意見の概要▽

1 提案に値する事業かどうかの基準を定め、客観性や透明性を示すとともに、全庁的に効率性を高めるため、事業の精査を要望する。

2 第4次総合計画については、住宅都市にふさわしく、都市魅力に力点を置いた計画になるよう取り組まれない。

3 本庁舎機能の一部移転先として、吹田さんくすが適切かどうか、ゼロから議論し検討すべきである。

△反対意見の概要▽

市長や議員はもちろんのこと、職員の身を切る改革を断行することで生み出した予算を、待機児童解消のために使うべきである。

※審査の後、委員から本案に対し、委員会での議論を踏まえ、庁舎一部移転のための吹田さんくす事務室賃借料等予算は、再度、全部署を対象に検討することなどを求める附帯決議案が提出され、委員会は全員賛成で承認しました。

さらに、本会議で本案が可決された場合には、同内容の決議を委員会提出議案として本会議に提出することも全員賛成で承認しました。
（附帯決議の概要は10面に掲載）

文教産業

一般会計予算中所管分

（全員賛成で承認）

△主な質疑項目▽

○Wリボン旗章（ワッペン）の設置よりもDV防
止対策事業の充実を図る必要性

○市民公益活動団体に事業目的を正確に説明したうえで補助金交付
○商店街と病院を結ぶバス運行など、官民一体での産業振興施策の実施

○小・中学校の老朽化したガス管の抜本的な改修工事の実施

○不登校児童・生徒に対応する学生ボランティアの確保策など、将来展望を見据えた事業の実施

○スクールソーシャルワーカーが福祉的な役割を担う必要性

○スポーツ振興を健康長寿につなげる組織横断的な施策の実施

○ガンバ大阪サポーターの思いも取り入れたスタジアムの多角的活用

△意見の概要▽

1 学校トイレの改修は、地元の意見も聴き、災害時避難所等でも役割を果たせる改修工事を要望する。

2 老朽化した中央図書館の建て替え方針が示されていない。本庁舎



老朽化が進む中央図書館

の最適化と合わせて検討された。

3 太陽の広場と留守家庭児童育成室との連携は、全児童対応型を視野に入れ、さらなる強化を要望する。

4 多文化共生推進指針の策定には、面接方式など効果的な手段を用いて、的確にニーズを調査されたい。

27年度一般会計補正予算(第7号)中所管分

(全員賛成で承認)

△主な質疑項目▽

○国際交流協会事業補助金を887万1000円減額する理由

○同協会の補助金申請が遅れた理由及び申請を促す協議の有無

○小・中学校耐震改修費において、多額の入札差金が生じた理由及び予算積算根拠を精査する必要性

△意見の概要▽

市が国際交流協会理事会の傍聴を求めることは行き過ぎであるが、透明性を高めるよう要望されたい。

福祉環境

教育・保育施設条例の一部改正

(賛成多数で承認)

△主な質疑項目▽

○認定こども園となる幼稚園の保護者や地域住民への説明の実施

○吹田南幼稚園を認定こども園にするための改修工事により、吹田南

小学校の運動場が狭くなるなど、教育環境に及ぼす影響への危惧

△賛成意見の概要▽

幼稚園型認定こども園への移行は、1・2歳児の待機児童解消策を実施したうえで、実施すべきであり、移行時期等も勘案して進められたい。

△反対意見の概要▽

吹田南小学校のみならず、認定こども園となる吹田南幼稚園の子どもも良好な教育環境の保全が担保されない現状では、安易に賛成できない。

一般会計予算中所管分

(全員賛成で承認)

○南吹田地域の地下水汚染対策が想定より長期化した場合の費用負担

○調理後、急速冷却し、提供時に再加熱するクックチル方式の給食を検証する前に、新たに二つの幼稚園で同方式を導入する妥当性



給食が提供されている認定こども園佐竹台幼稚園

○公立保育所民営化実施計画の前文の修正

○はり・きゅう・マッサージクーポン事業を復活した理由と今後の事業評価の方法

○第3期吹田市障がい者計画の評価と今後の計画策定の方向性

○地方独立行政法人市立吹田市民病院運営費負担事業等において市が費用を負担する理由

◆保育所の待機児童対策について
○子ども・子育て支援事業計画における保育量見込みの妥当性

○保育力緊急強化宣言に基づき、待機児童解消のための予算を早急に確保する必要性

○待機児童解消策と保育の担い手の確保

△意見の概要▽

1 こども部が進めているのは、市民が望んでいない保育所の民営化である。本当に市民が望むことや、社会的にも必要なことに取り組みされたい。

2 生活困窮者子どもの学習支援事業は評価する。子どもたちに日常生活や学習の丁寧な支援ができるように、適切な人員を配置されたい。

3 音楽療法推進事業の廃止理由が不明確である。早急に市民や実事業者に対し説明責任を果たされたい。

4 保育等のニーズが急速に増えており、子ども・子育て支援審議会

子ども子育て支援事業計画の見直し等を早急に審議されたい。

5 公立保育所の民営化や留守家庭児童育成室の民間委託は、反対の意見も一部あるが、多くの市民が望んでおり、計画どおり進められたい。

6 家庭系こみ収集運搬事業について、ごみの総量は減っているにもかかわらず、委託費は増加しており、単価を見直すべきである。

7 子育て施策全般について、新規や拡充の事業もあり、期待できる。待機児童対策をはじめ、よりよい環境を整備し、子育てを楽しめるまちづくりに取り組みられたい。

※委員会としての意見

保育所の待機児童問題は深刻な状況であり、早急に解決するため、より具体的に、有効な対策を市に求めることや、委員会でも引き続き議論し、閉会中審査も含めて対応することを確認したので、申し述べておく。

国民健康保険特別会計予算

(賛成多数で承認)

△主な質疑項目▽

○保険加入者の負担増となる保険料引き上げを見直す必要性

○保険料収納率向上の取り組み

○医療費適正化事業の効果と今後の方向性

○福祉的支援が必要な保険料滞納世帯に関する情報の庁内での共有



千里ニュータウンプラザ内の
花とみどりの情報センター

△賛成意見の概要▽

重複受診者や頻回受診者の指導事業の実施も含め、さらなる医療費適正化事業に取り組みたい。

△反対意見の概要▽

一般会計からの繰り入れを増額し、保険料はせめて据え置くべきである。

建設

花とみどりの情報センターの
指定管理者の指定

(全員賛成で承認)

- △主な質疑項目▽
- 指定期間内での契約内容の変更が可能とする契約条項の整備
- 選定委員会委員の採点基準の統一化

○江坂花とみどりの情報センターの活用による市南部地域での緑化推進と緑の多い北部にある千里花とみどりの情報センターの存続意義

△意見の概要▽

現状であれば両センターは不要と考ええるが、指定管理者が変更となるため、新しい在り方に期待する。

一般会計予算中所管分

(全員賛成で承認)

△主な質疑項目▽

- 北大阪健康医療都市のまちづくりにおいて設置する施設等の利用者範囲
- O系新幹線の活用策
- 新佐竹台住宅の仕様内容及び市営住宅建設に対するコスト意識の徹底
- 千里山地域でのコミュニティバスの導入時期
- 市内業者育成に主眼を置いた除草せんてい等業務における入札方法の検討
- 江坂公園駐車場の廃止決定後の跡地活用見通し
- 平成28年度(2016年度)の止水板設置件数の見込み

△意見の概要▽

- 1 浸水対策としての止水板設置助成制度の創設は評価する。今後浸水対策に一層努められたい。
- 2 歴史的価値の高いO系新幹線

の活用方法について他の事例も調査し、十分検討されたい。

3 千里山地区におけるコミュニティバスの運行を一刻も早く実現されたい。

4 市営住宅の建設については、費用対効果や受益者負担の観点から、コスト管理を一層徹底されたい。

水道事業会計予算

(全員賛成で承認)

△主な質疑項目▽

- 水道料金の値上げ率を当初の提案より引き下げたことによる今後の事業への影響及び事業効率化の取り組み
- 必要不可欠な事業を推進するための適切な料金改定の実施
- 水道部に配属予定の新規採用職員数及び事業推進のための適正な人員配置
- 経年管の総延長と更新スケジュール

△意見の概要▽

- 1 施設の更新や管路の布設など、安全、確実に工事を行うため、必要な職員を適正に配置されたい。
- 2 持続可能な経営基盤を確立するため、さらなる事業の効率化を行い、財源を確保されたい。
- 3 浄水所等の動力費として巨額の電気代が計上されているが、電力の電圧が計上されているが、電力の全面自由化に伴い、より安価で安定

供給できる事業者を、公平、公正な手法により選定されたい。

要望・陳情

12月定例会閉会日以後、次の要望・陳情書が提出されました。

- 沖縄県民の意思を尊重し、普天間基地の撤去と辺野古新基地建設停止を国に求める決議を吹田市議会において検討し、採択することを求める要請
- 軽度外傷性脳損傷、脳震とうの周知と予防、その危険性や予後の相談のできる窓口などの設置を求める陳情
- 市内中学校における体罰の事実について保護者説明を求める陳情
- 宇宙船地球号を守るための陳情
- 国に対し、「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情
- 未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情
- 高額療養費申請手続きの改善を求める陳情
- 公立西山田保育園を地域住民への事前説明もなく、民営化しないことなどを求める要望書
- TPP協定の国会批准をしないことを求める意見書提出の要請
- 公立保育園民営化実施計画について慎重な検討を求めるお願い

- 公立保育園民営化選定委員会に対し、保護者の意見を十分聞き、慎重な議論を求める要望(2件)
- 藤白白保育園の民営化について、保護者、地域住民の意見を十分に聞き、慎重な議論を求める要望
- 吹田保育園、藤白白保育園の「民営化保育所移管先選定委員会の予算」を3月議会に提案することに対し、保護者の意見を十分に聞き、慎重な議論を求める要望書
- 議会に対し、公立保育園保護者会連絡会の保護者の思いや疑問を直接聞く場を求める要望書
- 吹田保育園の民営化実施計画を拙速に進めないよう求める要望書
- 男女共同参画センターデュオに「日の丸」を掲げないよう求める要望書(2件)
- 美浜発電所などが発生源となる放射性除染廃棄物を発生源の自治体を引き取ることを広域避難計画書に明記するよう求める陳情
- 北千里保育園は廃園とせず、一定期間は待機児童対策として残存させることなどを求める要望
- 市職員に係る大阪維新の会提出3条例案に対する法律専門家の意見書を参考に審議するよう求める要望
- 維新3条例案について拙速に可決せず、慎重に審議を尽くすよう求める要望書(5件)

議決結果

議案番号	案 件 名	議決結果
継続審査案件 (平成 27 年 12 月定例会提案分)		
請願第 7 号	留守家庭児童育成室の民間委託に対する吹田市の真摯な対応を求める請願	福 撤回承認
条 例		
議案第 1 号	吹田市行政不服審査法施行条例の制定について	財 原案可決
議案第 2 号	北大阪健康医療都市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について	建 原案可決
議案第 3 号	吹田市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	財 原案可決
議案第 4 号	吹田市職員の勤務時間等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 5 号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 6 号	吹田市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 7 号	吹田市市税条例の一部を改正する条例の制定について	財 原案可決
議案第 8 号	吹田市立消費生活センター条例の一部を改正する条例の制定について	財 原案可決
議案第 9 号	吹田市個人情報保護条例及び吹田市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について	財 原案可決
議案第 10 号	吹田市立こども発達支援センター条例の一部を改正する条例の制定について	福 原案可決
議案第 11 号	吹田市立教育・保育施設条例の一部を改正する条例の制定について	福 原案可決
議案第 12 号	吹田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	福 原案可決
議案第 13 号	吹田市介護老人保健施設条例の一部を改正する条例の制定について	福 原案可決
議案第 14 号	吹田市建築審査会条例の一部を改正する条例の制定について	建 原案可決
議案第 15 号	吹田市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	建 原案可決
議案第 16 号	千里ニュータウン地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	建 原案可決
議案第 17 号	吹田市水道条例の一部を改正する条例の制定について	建 原案可決
議案第 18 号	吹田市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	建 原案可決
議案第 19 号	吹田市積立基金条例の一部を改正する条例の制定について	文 原案可決
議案第 20 号	吹田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 21 号	吹田市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 22 号	吹田市自動車駐車場駐車料金徴収条例を廃止する等の条例の制定について	原案可決
予 算		
議案第 27 号	平成 28 年度吹田市一般会計予算	財文福建 原案可決
議案第 28 号	平成 28 年度吹田市国民健康保険特別会計予算	福 原案可決
議案第 29 号	平成 28 年度吹田市下水道特別会計予算	建 原案可決
議案第 30 号	平成 28 年度吹田市部落有財産特別会計予算	財 原案可決
議案第 31 号	平成 28 年度吹田市交通災害・火災等共済特別会計予算	文 原案可決
議案第 32 号	平成 28 年度吹田市勤労者福祉共済特別会計予算	文 原案可決
議案第 33 号	平成 28 年度吹田市介護保険特別会計予算	福 原案可決
議案第 34 号	平成 28 年度吹田市後期高齢者医療特別会計予算	福 原案可決
議案第 35 号	平成 28 年度吹田市公共用地先行取得特別会計予算	建 原案可決
議案第 36 号	平成 28 年度吹田市病院事業債管理特別会計予算	福 原案可決
議案第 37 号	平成 28 年度吹田市水道事業会計予算	建 原案可決
議案第 38 号	平成 27 年度吹田市一般会計補正予算 (第 6 号)	原案可決
議案第 39 号	平成 27 年度吹田市一般会計補正予算 (第 7 号)	財文福建 原案可決
議案第 40 号	平成 27 年度吹田市国民健康保険特別会計補正予算 (第 6 号)	福 原案可決
議案第 41 号	平成 27 年度吹田市下水道特別会計補正予算 (第 3 号)	建 原案可決
議案第 42 号	平成 27 年度吹田市交通災害・火災等共済特別会計補正予算 (第 2 号)	文 原案可決

小学生向け 議会のはなし⑤（最終回）

◆公園ができるまで



市民から公園をつかってほしいという願いが寄せられると、市長はどんな公園をどこにつくるのかを考え、それに必要な費用などを計算して市議会に議案(予算案)を提出します。

市議会では、市長から説明を聞き、委員会でよく相談したり、調べたりします。市議会が公園をつくることになると、工事が始まり、公園ができます。

